

富山県外の医療機関で妊婦健診を受ける方へ



氷見市では、妊娠中の費用負担を軽減し、より安心して妊娠、出産できるよう県外の医療機関で妊婦一般健康診査を受診される時に費用の一部を助成する事業を行っています。

- 1 対象 氷見市に住所を有する妊婦で、県外医療機関で妊婦一般健康診査を受ける方
- 2 助成方法 償還払い（いったん医療機関に健診料をお支払いいただき、後日ご指定の口座に振り込みます）
- 3 助成の範囲 妊婦一般健康診査（14回を上限とする）

	健診内容等	限度額
第1回	基本的な妊婦健康診査（健康状態の把握、定期検査、身長測定が含まれる） 血液検査：血液型（ABO 血液型、Rh 血液型、不規則抗体検査）、血算、血糖、B 型肝炎抗原検査、C 型肝炎抗体検査、梅毒血清反応検査、HIV 抗体価検査、風疹ウイルス抗体価検査、子宮頸がん検診（細胞診）、超音波検査	20,960円
	上記のうち、子宮頸がん検診を実施しなかった場合	17,200円
第2～14回	基本的な妊婦健康診査（健康状態の把握、定期検査、保健指導）及び超音波検査、血液検査	第6回 11,590円
	HTLV-1 抗体検査（第6回：妊娠26週ごろ実施）	第8回 11,630円
	血糖値（第6回：妊娠26週ごろ実施）	第11回 7,750円
	B 群溶血性レンサ球菌検査（第8回：妊娠30週ごろ実施） 性器クラミジア検査（第8回：妊娠30週ごろ実施） 血色素（第11回：妊娠26、36週ごろ実施）	上記以外の回 5,990円

※ 助成限度額は、富山県内の医療機関で受診された場合と同額となります。
申請の額が限度額を超える場合の超過分は、自己負担となります。また、申請額が限度額未満の場合は、申請額となります。

※ 妊婦精密健康診査は県外医療機関では利用できません。

4 申請の方法 申請書は1回分または数回分をまとめて速やかに提出してください。

- ① 県外での受診を希望される場合は、受診前に健康課で申請書の交付を受けてください。
- ② 受診の際に申請書を医療機関に提出し、太枠の部分を記入してもらい、いったん健診料をお支払い下さい。
- ③ 健康課へ下記の書類をそろえて提出してください。

※申請時に提出していただく書類等

- 妊婦一般健康診査費助成申請書（本人押印不要）
- 医療機関で発行された領収書・診療明細書（原本）
- 妊婦一般健康診査受診票兼健康診査費請求書（白紙のもので結構です）
- 口座振替支払い申込書 妊婦本人の口座に限る（初回申請時のみ）

④後日、ご指定の口座に振り込みます。

5 その他

氷見市から他市町村へ転出された場合、申請書は使用できません。

お問い合わせ先
氷見市中央町 12-21
氷見市 健康課（いきいき元気館内）
TEL (0766) 74-8062